

社会福祉法人新市福祉会
人材育成の方針
(実施期間:令和8年6月～令和9年5月)

I.基本方針

- ① 一生の仕事として安心して働ける職場環境の保障。
(ディーセント・ワーク、ワークライフバランスの重視)
- ② 働きがいのある職場環境の保障。(キャリアパスの仕組み、動機づけ他)
- ③ 職員の能力開発、教育の充実(資格取得等スキルアップの仕組み)

II.取り組み内容

●資質の向上

- ① 専門資格取得支援の実施(奨学金給付、受講料の補助等)
 - ・介護福祉士／社会福祉主事／社会福祉士／精神保健福祉士／介護支援専門員
認知症ケア／喀痰吸引／キャリアアップ研修／実習指導者／サービス管理者等
- ② 研修の充実
 - ・新人職員研修(採用時研修) ・毎月のスキルアップ研修・各団体主催の専門研修への参加
 - ・外部講師による研修依頼 ・自己啓発研修制度 ・介護技術基礎研修
- ③ 研究成果発表会の実施(年1回)
 - ・法人内の各拠点、部署での新たな取り組みや業務改善等実践報告会を法人内で主催。
- ④ 介護技術評価の実施(年1回到達目標の設定を行い、個々の介護技術の向上を図る)

●労働環境・処遇改善

- ① エルダー制度の実施(定期的な面談、日々のOJTの実施)
- ② 職員面談の実施(全職員対象に職員面談を行い、コミュニケーションを図る)
- ③ 腰痛予防対策の実施(体操の推奨、リフト・スライドシート等福祉用具の積極的活用)
- ④ 子育て支援制度(育児休暇、育児短時間勤務、介護・看護休暇制度)
- ⑤ 職員表彰制度(永年勤続者、優秀職員の表彰)
- ⑥ ハラスメント防止に関する相談体制の充実
- ⑦ タブレット端末、見守りセンサー等ICT技術の導入による業務量の軽減

Ⅲ.介護職員等への処遇改善の取り組み内容

●処遇改善手当として下記の内容で実施。

(令和8年6月～令和8年7月)

① 基礎部分として

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 介護職員 | 常勤換算 50,000 円/月 |
| (2) 相談員・事務員等 | 〃 25,000 円/月 |
| (3) 医療・リハビリ職員等 | 〃 3,000 円/月 |

② 加算部分として(月額)

○主任：5,000 円 副主任：3,000 円 ((1)～(3)の職員に対して)

○夜勤の介護職員：5,000 円

○嘱託・パート職員等

(1) 介護職員：5,000 円 / (2)(3)に加え洗濯清掃のパート職員：2,000 円

○給料表1級の職員：3,000 円 / 2級の職員：2,000 円

(令和8年8月～令和9年5月)

③ 基礎部分として

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 介護職員 | 常勤換算 60,000 円/月 |
| (2) ケアマネ・相談員等 | 〃 33,000 円/月 |
| (3) 事務員 | 〃 25,000 円/月 |
| (4) 医療・リハビリ職員等 | 〃 3,000 円/月 |

④ 加算部分として(月額)

A. 主任：5,000 円 副主任：3,000 円 ((1)～(4)の職員に対して)

B. 夜勤の介護職員：5,000 円

C. 嘱託・パート職員等

(1) 介護職員：5,000 円 / (2)(3)(4)に加え洗濯清掃のパート職員：2,000 円

D. 給料表1級の職員：3,000 円 / 2級の職員：2,000 円

E. 採用困難職種でモデル給との差額が著しい者について、2万円を超えない範囲で施設長が定める額

※処遇改善加算との差額が生じた場合には、年度途中で支給額を見直す場合があります。